

「多文化共生の地域づくりにおける日本人の役割」

経営学部公共経営学科 4年3組7番内富裕海

目次

はじめに	3
第1章日本における多文化共生への意識	4～8
1-1. 日本における多文化共生に関する意識調査	4～8
1-2. 多文化共生の歴史	8
第2章多文化共生に向けた地域の取り組み・課題	9～21
2-1. 川崎市	9～14
2-2. 武蔵野市	14～19
2-3. 各団体の活動	19～21
第3章各分野における多文化共生に向けた取り組み・課題	21～24
3-1. 教育	21～22
3-2. 政治参画	22～23
3-3. 地域参画	23～24
第4章多文化共生の地域づくりにおける日本人の役割	24
まとめ	24

はじめに

現代社会において、日本に在留する外国人の数はおよそ 276 万人（2021 年末）であり、永住者は年々増加している。そのような中で、観光客として外国人を迎えるだけでなく、日常を共にする隣人として関係づくりをしていく必要があると考える。しかし、在住外国人に対する風当たりは強く、ヘイトスピーチ、住居や就職などでの差別問題は日本でも問題となっている。その例として、神奈川県川崎市の在日コリアンに対するヘイトデモ、日本の大型飲食チェーン店の就職活動での対応から読み取れる外国人への意識などがある。日本は少子高齢化に伴う人口減少が見込まれており、地域を構成するために在住外国人たちも含んだ多文化共生の地域づくりが重要であると考え。多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と総務省が定義しているが、本稿では「様々な価値観や環境の中で生きてきた人々が、互いを理解しあい、対等な関係を築き、共に生活すること」と定義する。国籍よりも、その人がどのような環境の中で生活をするのかによって形成される価値観が変化する場合もあり、互いの文化は異なる部分だけでなく、同じ部分もあると考えるため、その両方を理解し合うという意味からこのように定義した。多文化共生の地域づくりにおいては、様々な組織が制度をつくることも重要な役割の一つであるが、その地域に住む一人一人が自分事と意識を持つことも重要なことであると考え。そのため、本研究では行政や団体の取り組みを調べるとともに、日本人一人一人がどのようなことが出来るのか、ということに焦点を当てて提案する。

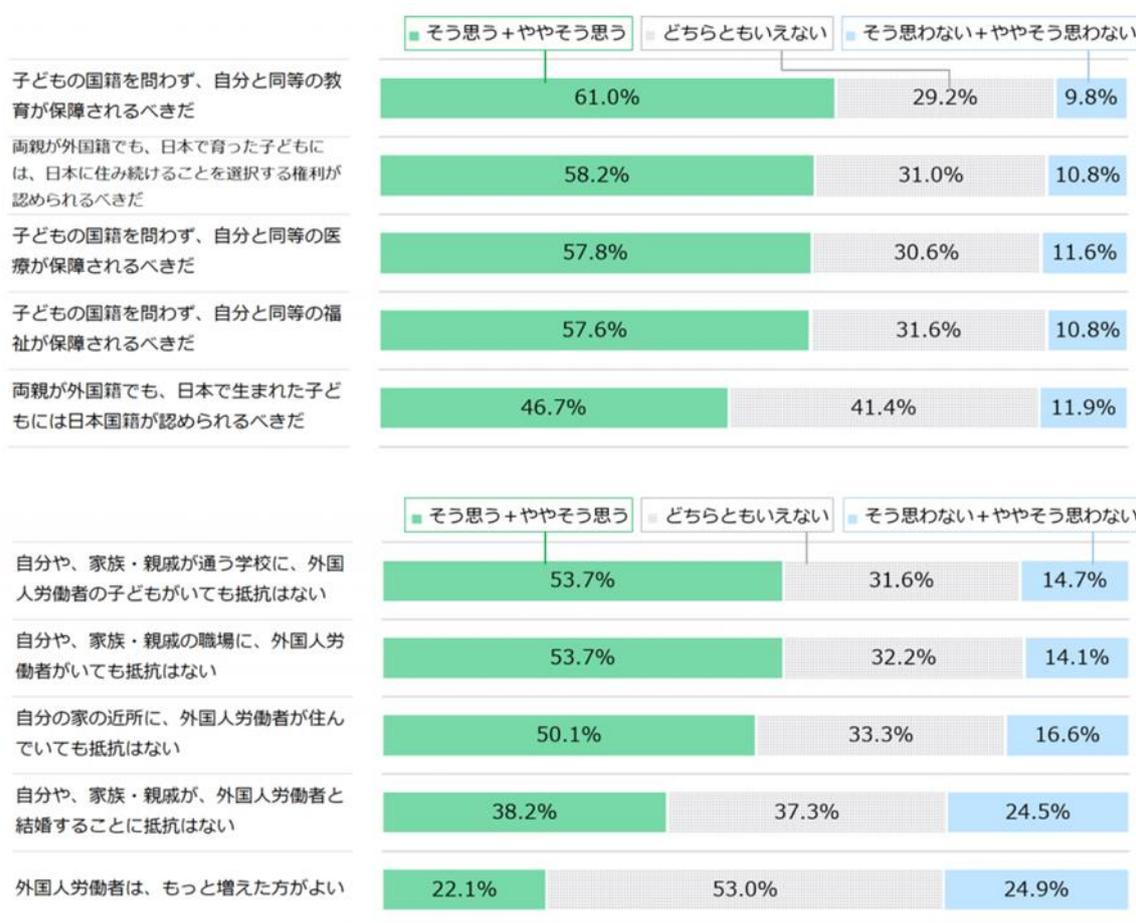
第1章 日本における多文化共生への意識

1-1. 日本における多文化共生に関する意識調査

日本ではグローバル化という言葉が盛んに用いられ、外国語教育や国際交流も活発である。そのような現代において、日本人の多文化共生に対する考え方がどのような状況であるだろうか。一つ目は、若者を中心とした調査、二つ目は、より広い層への調査、三つ目は都道府県や行政への調査である。

第1の調査対象である若者は、幼いころからグローバル化という言葉をよく耳にしていると考えられる17歳から19歳の1000人で、日本財団によって2021年11月12日～16日にインターネットで意識調査が行われた。

図1 若者への多文化共生に関する意識調査



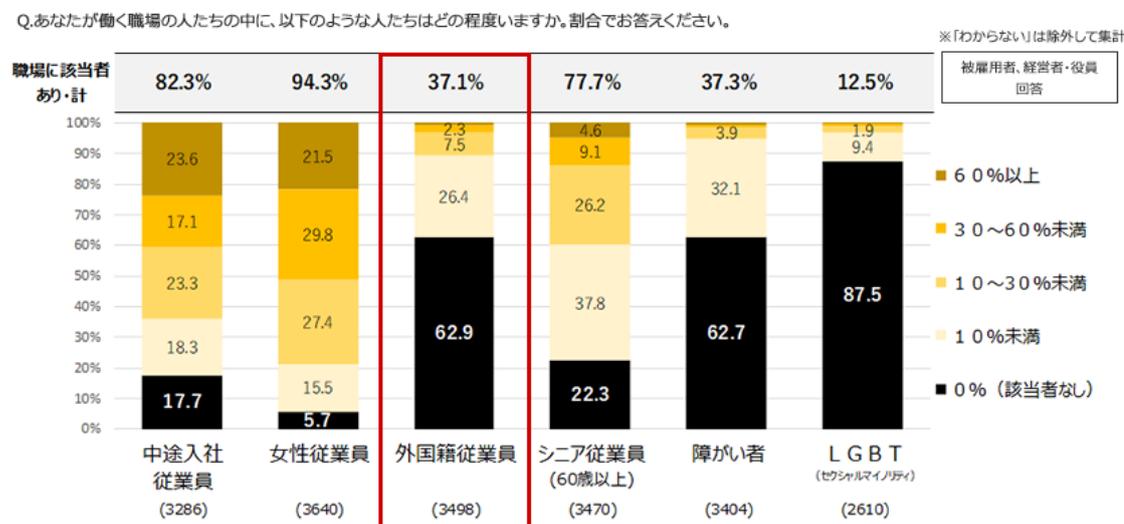
出典：「日本財団18歳意識調査 第43回 テーマ：「国際・多文化共生意識」を実施」2021年12月公表

図1によれば、子供の国籍を問わず、自分と同等の教育が保障されるべきであると考える人が6割を超えていることがわかる。また、その他の医療福祉における権利保障に

についても過半数が賛成の意見を持っている。さらに、自分の身の回りにある学校や職場などに外国人がいることに抵抗がないという人も半数いることがわかる。その一方で、調査の中で最もそう思う・ややそう思うという回答が少なかった項目は、「外国人労働者は、もっと増えた方がよい」という質問で、22.1%ある。このことに関しては、日本の労働人口が減少していく未来についてあまり学習する機会がないことや、自分の就きたい仕事が奪われてしまうと思っている可能性が高いのではないかと考える。これらの結果から、17歳から19歳の世代はまだ学生ということもあり、外国人の労働者と働くイメージがうまくできていないということ、自分の身の回りで起きそうにないことに対しては他人事と捉えている割合が多いということが分かった。しかし、自分の身の回りに起きていることに関しては過半数が賛成の立場を示した項目が多く、自分事として考えられるかどうかは個人の意見を左右する場合もあるのではないかと考える。

第二の調査は、パーソル総合研究所が、2020年11月12日から11月30日に全国の15歳から79歳と幅広い層10,000人に向けて行った「多文化共生意識に関する定量調査」である。この調査では、生活環境や職場環境、顧客として受け入れる形など場面ごとに分かれた分析がされている。まず初めに若い層では消極的なイメージであった職場環境での多文化共生意識について着目してみた。

図2 職場の人材の多様性 (2020年11月実施)



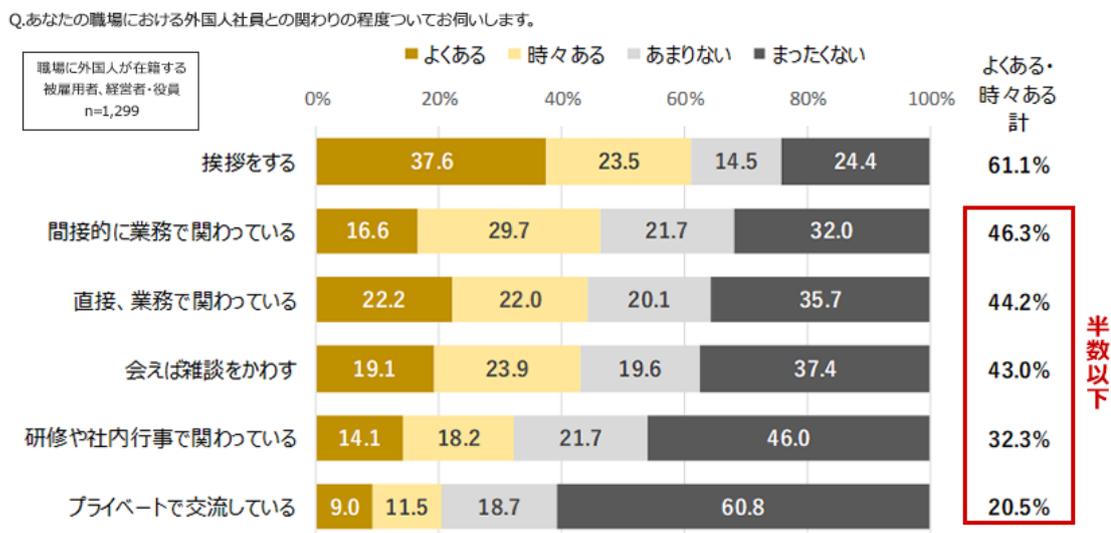
出典：パーソル総合研究所「多文化共生意識に関する定量調査」

https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/research/assets/multicultural-consciousness_pc06.png

図2によると、外国籍の労働者がいる職場の割合は37.3%で、これは障がい者の37.1%とほとんど同じ割合であった。また、企業規模が大きくなるほど外国人が職場にいる割合は高くなり、100人未満の企業と10,000人以上の規模の企業では、3倍以上の

差がある。

図3 職場の外国人との接触頻度（2020年11月実施）

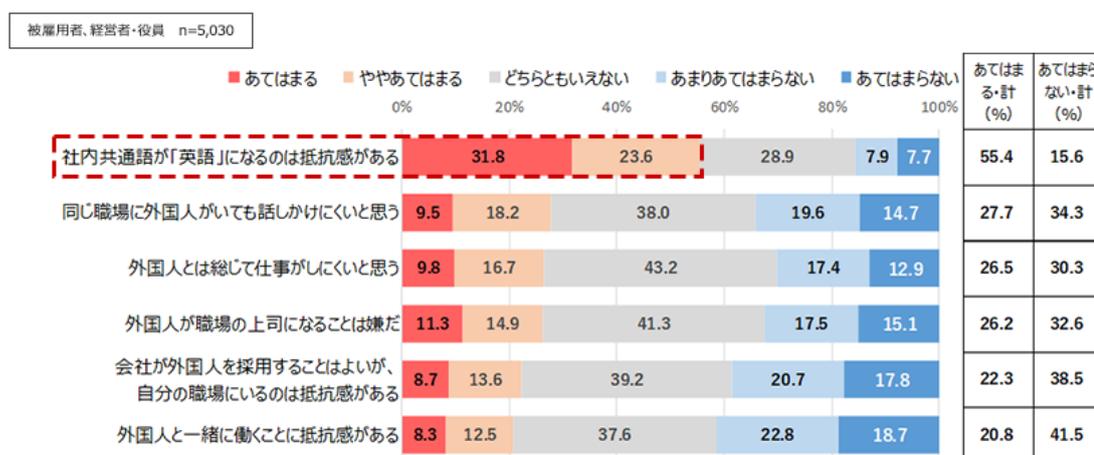


出典：パーソル総合研究所「多文化共生意識に関する定量調査」

https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/research/assets/multicultural-consciousness_pc07.png

図3によると職場で外国籍の従業員がいる場合では、挨拶など軽い接触は6割を超えた人が経験しているが、より親密な関係ということになると割合が減り、業務内でのかわり、雑談やプライベートでの関係がある人は5割を下回っている。

図4 職場における外国人への排他意識（2020年11月実施）



出典：パーソル総合研究所「多文化共生意識に関する定量調査」

https://rc.persol-group.co.jp/thinktank/research/assets/multicultural-consciousness_pc07.png

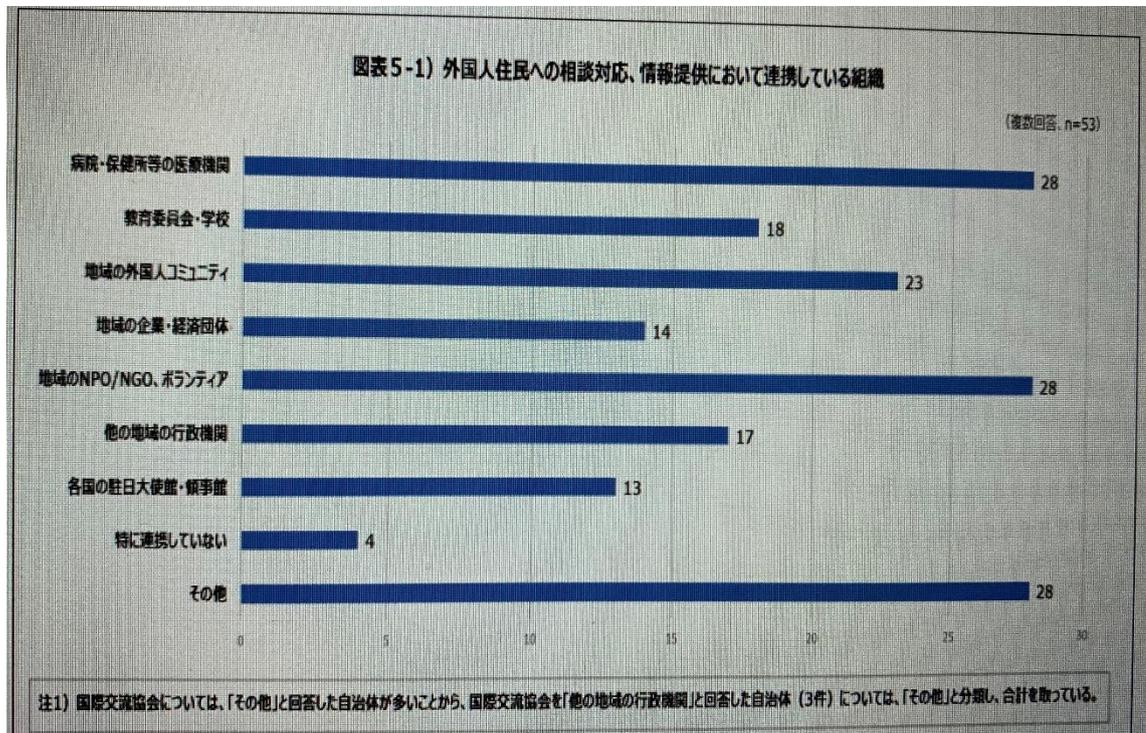
職場における外国人への排他意識の項目では、社内共通語が英語になることに対して抵抗がある割合が50%を超えていた。そのほかの項目では、外国人と一緒に働くことに抵抗があるや、上司になってほしくないなどの回答者の割合はおよそ2割であった。しかし、それらの項目に抵抗がない、あまりないという風に答えた割合は約3割から4割であったため、分からない回答の立場が最も多いことは若者と同じであるが、抵抗がある人よりない人の割合の方が職場では少し上回っていることが分かった。この回答は、国際交流の現場体験がある人が外国人に対する抵抗が減るとい調査結果からすると、職場で実際に外国人労働者との交流が多い人ほど抵抗が少ないという風を感じているのではないかと、推測される。その一方で、共に職場で働く中で不満が生じ、抵抗感が高まる可能性が高いと思われる回答もあった。それは、日本人が外国人労働者に対して、職場で空気を読んでほしいということや、日本のビジネスマナーを身に付けてほしいということである。これらの回答に関しては、同意に近い人は7割を超えていた。このことから、関わりが多いほど抵抗感がなくなるとは必ずしも言いえないということが分かった。

第3の調査は、総務省自治行政局国際室が多文化共生に関する調査をした県、指定都市、市町村への調査である。この調査は、2018年9月19日から2018年10月9日の間に電子メールで行われた。

対象の団体は47都道府県、20団体の指令都市、中核都市54団体、その他市区町村281団体、その他の任意回答のある団体である。回答があった536団体中、多文化共生に関する施策・計画を策定しているのは421団体、一方未策定の団体は115団体であった。つまり、全体の役8割が何らかの形で取り組みをはじめ、2割は行政の取り組みが遅れている可能性が高いということが分かった。

しかし、取り組みを始めている団体にも項目により偏りがあり、課題が多く見受けられた。例えば、多様な言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供など、一方的に情報を提供するような取り組みは比較的取り組んでいたが、個別にサポートが必要であったり、地域とのかかわりがより多そうな地域生活開始時におけるオリエンテーションなどの支援に関する取り組みは、取り組まれている割合が低かった。実際に市民が感じている課題解決のためには様々な組織と人を巻き込んで行わないと、限界があると考えられる。様々な人を課題解決のために巻き込む例としては、新型コロナウイルスが流行している時期に、自治体が地域内外の機関や団体と協力して、在日外国人のサポートを行っている事例が挙げられる。病院や保健所とでは、診療の際の通訳や不安に対する相談、地域のNPO、NGOとでは生活に対する相談や情報発信などが行われている。

図5 外国人住民支援の連携組織



出典 「コロナ禍で試される外国人住民への対応 ―新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響についての自治体アンケート調査― 報告書（概要版）」

価値観や立場が異なる人や組織同士での取り組みは、時間がかかることもあるかもしれないが、偏りなく問題解決に取り組むためには様々な人が関わることは重要であると考えます。

また、政策に取り組んでいる地域とそうでない地域の両方に回答が得られた項目で、「先進的な地域との情報共有」の項目があった。その中で最も共有しなくてもよいと回答された分野が住居に関する支援であった。この回答は、県、指令都市、市町村共に最も低い数値であった。この結果が意味するのは、すでに整っているため十分であるということか、外国籍の人々を市民として受け入れる気がないため課題と考えていないのかということが考えられる。確かに、日本では昔と比較したときに、公営・公的住居にも在日外国人が住めるようになったり、川崎市が突破口となった住居支援なども徐々に広まってはいる。しかし、住居に関する支援は、住む場所の確保だけでなく、周りの地域住民とのコミュニケーションや関わりも含まれていると考える。すでに指針を策定している団体も、多文化共生における住居支援を課題と考えている割合は最も低いレベルであった。地方自治体は、何が本当の課題であるのかももう一度考え直す必要がある現状であると考えます。

次の項目では、なぜ日本人が多文化共生に対して抵抗感がある現状になったのかということを知るために、これまで日本がどのように諸外国と関わってきたのであろうか。

1-2. 多文化共生の歴史

日本と外国の関わりは長い歴史の中様々な形で行われた。遣唐使のように相手国に服従するような形、江戸時代の鎖国のように諸外国（諸外国の文化）を排除・拒絶するような形、日清戦争後の結果から諸外国を支配した形。外国との交流は何千年も前から行われているにもかかわらず、日本はこれまでこの3つ以外の方法である「共生」ということには触れてこなかったようである。特に近代では、日本国内の中ではマイノリティとされる外国人、移民たちに対しての差別や無関心、同化という形でのかわり方が多い。同化とは、「移民や少数民族が、多数派社会の言語や文化的価値を受け入れるとともに、自らの文化・言語を失っていく過程。」[岡本耕平, 2010]のことである。例えば、第二次世界大戦後に日本に在留資格を持っていた外国人に対して、民族教育を認めず、日本の学校に通うことにさせたことなども一つの例である。

このような歴史をたどってきた日本ではじめて多文化共生への取り組みが始まったのは、週刊経団連タイムズ「多文化共生社会の構築に向けて—山脇明治大学教授に聞く/人口問題委員会企画部会（2015年11月26日No.3248）」によると、1970年代の在日コリアンの社会運動とされている。その後、1990年代の阪神淡路大震災の影響や、バブル経済の末期に労力を補うために入管法を改正したことにより、日系ブラジル人などが多数来日したこともあり、日系人が多く住む浜松市などを先頭に、2000年代初頭、地方自治体がそれぞれの政策を推進していった。また、その他にも、ベトナム難民を含むインドシナ難民が、1975年ごろに日本に上陸したことや、1980年代に、ベトナムの女性たちが興行目的や日本の農村部でパートナーが少ない地域の男性と結婚をすることを目的に日本に来たことなども多文化共生という考え方が広まった要因とも考えられる。

第1章 多文化共生に向けた地域の取り組み・課題

2-1. 川崎市

(1) 川崎市の概要

川崎市は、神奈川県北部に位置し、面積は144.35 km²、人口は1,540,890人（令和4年22月現在）の都市である。その中で、外国人住民登録者数は43,760人（令和4年3月末）で、川崎市の人口のおよそ2.8%である。川崎市に住んでいる外国は1980年代までは歴史的経緯により、在日韓国・朝鮮人が多くを占めていたが、1990年の出入国管理及び難民認定法の改正により様々な国から多様な在留資格を持った外国人が居住するようになったようである。

(2) 川崎市多文化共生社会推進指針

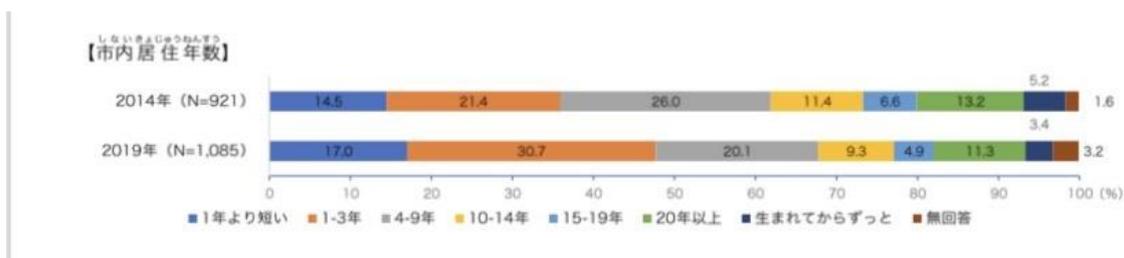
神奈川県川崎市は、2005年に多文化共生社会推進指針を策定し、2008年と2015年に2回改定している。指針の基本理念は、人権の尊重、社会参加の促進、自立に向けた支援である。人権を尊重し、自立した市民として共に暮らすことが出来る多文化共生社会を目指している川崎市では、支援で終わるだけではなく、支援を通じた自立を目指しているようである。さらに、川崎市の施策の推進内は、行政サービスの充実、多文化教育の推進社会参加の促進、共生社会の形成、施策の推進体制の整備の5つの柱から成っている。

行政サービスの充実に関しては、行政サービスの提供、情報提供・相談窓口、年金制度、保険医療、福祉、住宅、防災など7つの項目において、啓発活動や仕組みを整えること、十分に整っていない制度について考えること、国に対して提案を行うことなどが記載されている。多文化教育社会参加の推進に関しては、就学の保障と学習支援、地域における学習支援、家庭へのサポートなど4つの項目において、日本人と外国人の差が、学習の面、またはそれぞれの価値観によって生まれないようにするための支援・教育や、それらを教える立場の人への研修などが記載されている。社会参加の促進に関しては、市政参加と地域における外国人市民グループ等の活動についての取り組みが記載されており、外国人市民の意見を施策に反映することや市民委員、住民投票制度においては、外国人が積極的に参加しやすい環境をつくること、町内会、自治会、PTAなどに相互理解や交流を啓発することなどに取り組むとされている。共生社会の形成に関しては、市民への意識啓発、市職員等の意識改革、市職員の採用、事業者への啓発、国際交流センターの活用など5つの項目において、日常生活で空間や、仕事の場で問題が起きないために啓発活動や交流促進を行うことなどが記載されている。施策の推進体制の整備に関しては、行政組織の充実、関係機関・ボランティア団等との連携、国等への働きかけなど、行政内部だけでなく、市民や国、様々な関係機関や団体にも制度改善を働きかけていくということである。

(3) 市民実態意識調査

川崎市は、川崎市に住む外国人のニーズや実態を把握し、施策に活かしていくために、市内在住で18歳以上の日本国籍を持たない人5000人（無作為）に調査を行い、その中で回答があった1085人の回答結果を分析した調査である。主な調査結果は以下の通りである。

図6 川崎市に住む外国人の市内住居年数

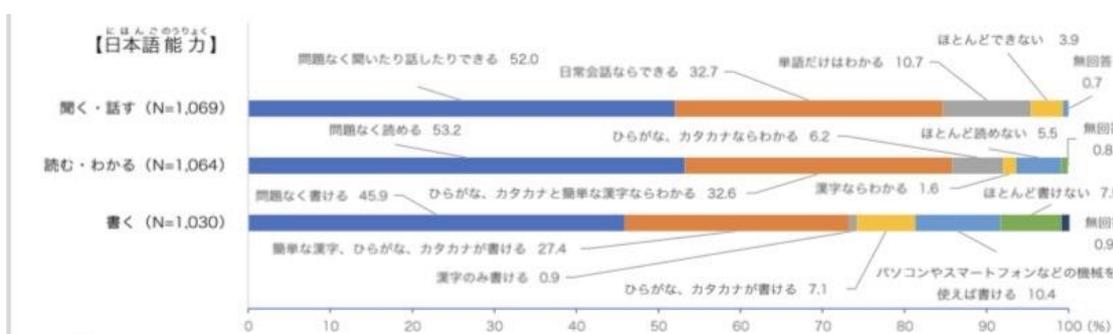


出典「川崎市外国人市民意識実態調査報告書」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyou-nihonngo.pdf>

5年前の2014年と比較して、比較的短期間市内に居住している人が増えたことがわかる。また、10年以上と答えた割合はどの項目も少しずつ減少している。このことから、川崎市に住む外国人の居住期間が短くなっていること、さらに、新しく川崎市に住む外国人が増えたということがわかる。

図7 川崎市に住む外国人の日本語能力

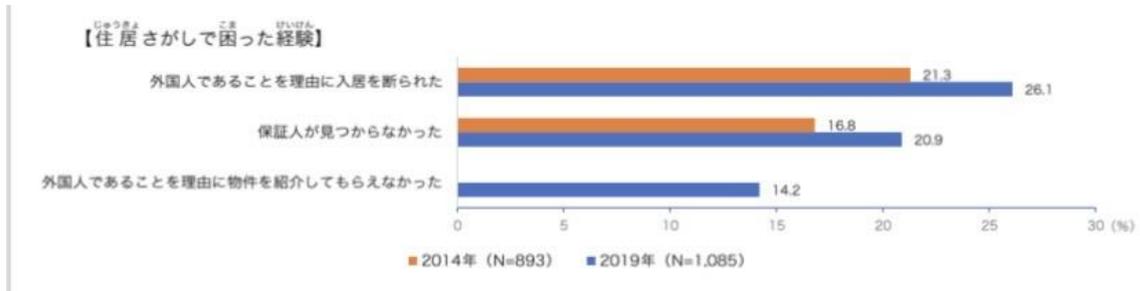


出典「川崎市外国人市民意識実態調査報告書」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyou-nihonngo.pdf>

日本語能力に関しては、日常会話レベル以上に聞く・話すことが出来ると答えた人が8割以上で、読む・わかる・書くことに関しては、約半数が問題なく読み書きでき、平仮名、カタカナ、簡単な漢字を含めると、7~8割以上の方が可能であると回答している。新しく川崎市に住む外国人が増えているにも関わらず、多くの割合の外国人が日本語を利用することが出来ている。滞在年数が1年以下の場合、問題なく聞いたり話したりできると、日常会話ならできるという人は、47.5%であるが、1~3年では71.9%、4~6年では80.7%となる。7年以上では9割を超えるが、7年~24年の割合に変化はない。また、単語だけわかるや、ほとんど話せない人も6年までは減少傾向にあるが、それ以降にほとんど変化はないようだ。このことから、長く日本で生活している人々の日本語能力が高い場合が多いと考えられそうであるが、実はそうとも限らない現実がある。ある一定期間を超えると、それ以降に大きな変化はなく、彼らの日本語能力の目標としては、日常会話レベルというケースが多いそうである。18歳以上対象の調査ということもあり、複雑な資料を読んだり書いたりする場面や、子供の学校の書類や教育ということを考えると、それぞれのニーズや状況に合った日本語能力を身に着けることが大切になるのではないかと考える。

図8 川崎市に住む住居探しでの経験

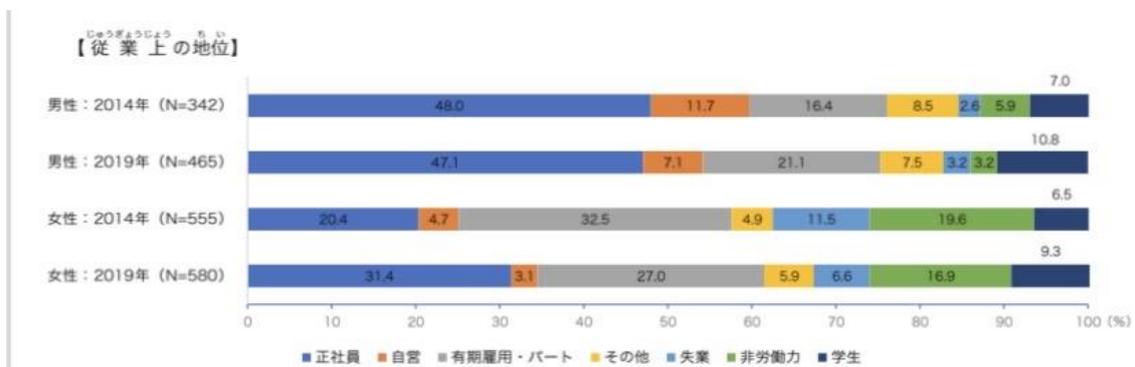


出典「川崎市外国人市民意識実態調査報告書」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyounihonngo.pdf>

住居探しに関しては、約5割が困った経験はないと回答したようだ。しかし、2014年よりも状態は悪化している。外国人であることを理由に入居を断られたケースも、保証人が見つからなかったケースも増加している。また、外国人であることを理由に物件を紹介してもらえなかったと14.2%の回答がある。外国人が多い地域であるからこそであるのか、外国人が多い地域でもこの回答率であるかは不明であるが、人々の偏見により、望んだ住居を選択することが出来ないケースがまだ存在しているということが分かった。また川崎市では、川崎市居住支援制度という、外国人や障害者、高齢者などが民間賃貸住宅に入居しようとする際に、保証者がいなかった場合、市が協定する保険会社を紹介する制度があるようだ。そのため、保証人が見つからなかったという課題に関しては、この制度を知っていたら解決できた問題もありそうである。

図9 従業員の雇用形態

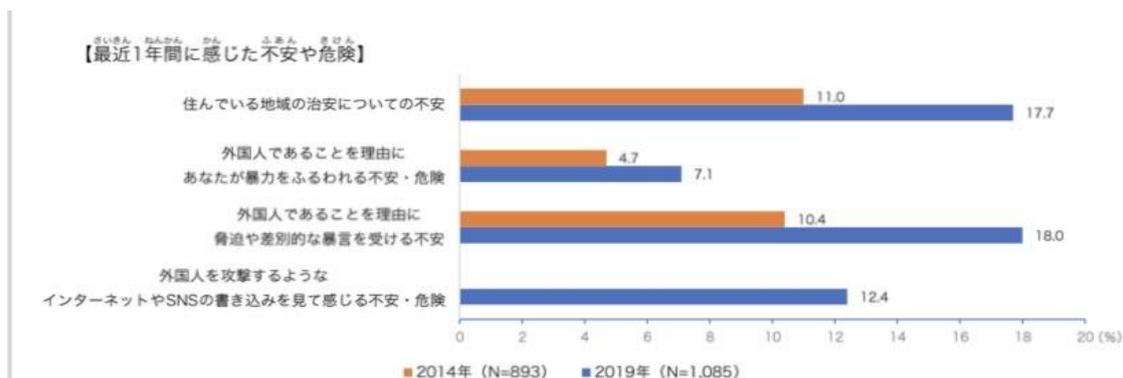


出典「川崎市外国人市民意識実態調査報告書」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyounihonngo.pdf>

正社員の割合は、女性が11ポイント上昇している。その一方で、男性は0.9ポイント減少している。アンケート調査対象に限っては、男女の格差というものは少しずつなくなっているともいえる。また、男女両方とも学生の割合が少しずつ増えている。

図10 1年間で感じた不安や危険について



出典「川崎市外国人市民意識実態調査報告書」

<https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyou-nihonngo.pdf>

不安や危険を最近の一年で感じなかったと回答したのは約58%であったようだ。しかし、住んでいる地域の治安についての不安は17.7%、外国人であることを理由に暴力を振るわれる不安や危険は7.1%、外国人であることを理由に脅迫や差別的な暴言を受ける不安は、18.0%と、2014年よりもすべて上回っている。また、新たに調査項目の一つとされた、外国人を攻撃するようなインターネットやSNSの書き込みを見て感じる不安や危険も12.4%の人が感じている。

(4) 指針・実態意識調査を振り返る

川崎市は、歴史的背景から在住外国人が多い地域であることもあり、2005年の時点で、川崎市多文化共生社会推進指針を策定し、その後改定しながら今日に至る。最新の改訂版は2015年に公表された。川崎市が、2014年と改定後の2019年に行った調査を比較し、どれほどの影響があったのか比較して考える。

第1に、行政の情報がどれほど外国人住民にいきわたっているかということである。紙媒体の広報に関しては、過半数の外国人住民が知らないという回答をしている。取り上げられた広報誌の種類は5種類で、その中には「備える。かわさき」という防災情報の広報もあった。この広報誌に関しては、唯一2019年に知らないと回答した外国人住民が48.5%と半分よりも少なくなっている。2014年と比較しても、広報を利用している、または、知っているが利用していないという人が12.4ポイント増加している。このことから、

情報がいきわたっていない部分もあるが、命に係わる情報を受け取ることが出来ている人が増えていることがわかる。その一方で、外国人市民代表者会議ニューズレターに関しては、知らないと回答した人が6.8ポイント増加していた。さらに、このニューズレターは、5種類の中で最も知名度が低い。川崎市の指針では、外国人住民の声を政策に取り入れるとあったが、これは、日本人側が受け入れるという意味合いだけではなく、在日外国人も政策に興味関心を持つきっかけづくりという意味合いも含まれていると考える。地域を共につくっていくため、外国人住民たちも含めて住みよい地域にするためには、この広報が一部ではなく、多くの住民に行き届くことは非常に重要であり、これからの課題でもあると考える。

第2に、住居に関する問題である。外国人住民の多くは賃貸で生活している割合が多く、それは2014年から大きく変化していない。先に述べたように、川崎では約半数の住民が住居を探すことに困ったことはないと回答している。その一方で、すべての国籍の人が感じた問題で最も多かった回答は、外国人であることを理由に入居を断られたという経験である。このことから、外国人住民に対する偏見や差別、相互理解が不足している現状であると言える。川崎市には外国人の居住支援が存在するが、制度を整えていくことと合わせて、住居をより広い意味でとらえ、周辺住民とのコミュニケーションや相互理解に関する取り組みと合わせて課題を解決していく必要があるのではないかと考える。

どの課題も解決することに時間はかかるが、指針を改定するなど、継続的に現状課題を見つけて対応していくことで住民たちの意識も変化していく。改定後、調査後に見えた新たな課題を、次の指針や政策につなげていくことが重要であると考えます。

2-2. 武蔵野市

(1) 武蔵野市概要

武蔵野市は、東京都特別区の西部に位置し、面積は10.98 km²、人口は148,300人（令和4年4月1日現在）の都市である。その中で、外国人住民國籍の人口は3,272人（令和4年10月末日現在）で、市民の約2%である。

(2) 多文化共生推進プランの取り組み

武蔵野市は、令和4年度中に文化共生推進プランを策定する予定のようである。そのため、現段階では完成したプランはないが、プラン中間のまとめや、市民に対してプランに関する意見を募集し、それらがまとめられた資料があったため、その資料の範囲内のことを記載する。

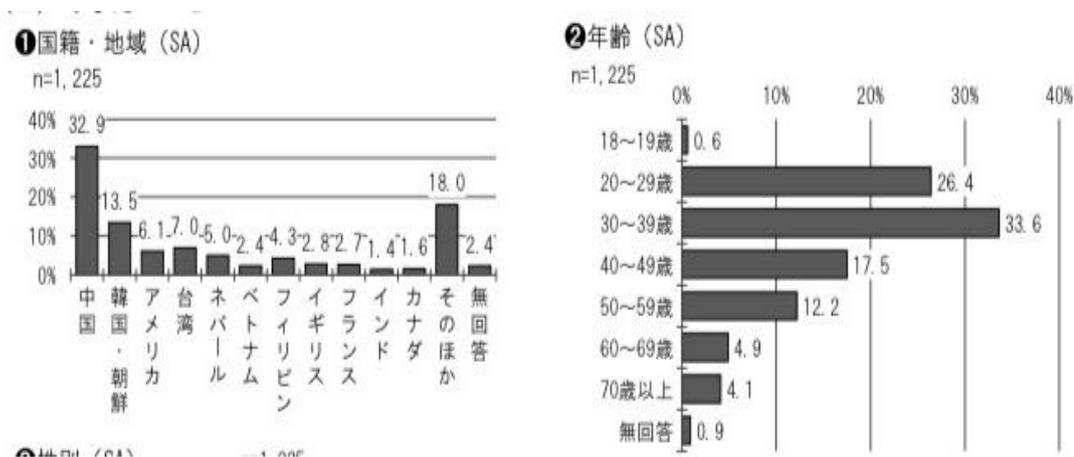
多文化共生推進プランの目標としては、誰もが暮らしやすい地域社会の形成、生活を支えるコミュニケーション支援と情報発信の強化、誰もが安心して地域生活を送るための環境整備の三つが挙げられている。誰もが暮らしやすい地域共生社会の形成のためには、多文化共生を知るきっかけづくりや青少年期からの多文化共生への理解の促進、地域の多文

化共生活動を担うボランティアとその活動野広がり支援、誰もが参加できる事業の促進に向けた取り組み、事業者等への啓発、ダイバーシティの推進に係る施策との連携、偏見や差別の解消に向けた取り組みを行うとされている。生活を支えるコミュニケーション支援と情報発信の強化のためには、行政窓口・情報の多言語化、「伝わる」日本語の使用の推進、日本社会や地域における慣習等を伝える手段の検討、日本語教育の推進、市や MIA（武蔵野市国際交流協会）の取り組みについての広報教化、を行うとされている。誰もが安心して地域生活を送るための環境整備のためには、防災意識の啓発と災害時の支援体制の整備、教育機会の確保、誰もがその人に会った福祉サービスを受けられる体制整備の支援、感染症流行時に行われる対応が行われるとされている。

（3）武蔵野市外国籍市民意識調査

武蔵野市では、令和3年に武蔵野市の住民基本台帳に登録されている18歳以上の外国人に対してアンケート調査（2,841名 回収件数：1,225件）と、アンケート調査でインタビュー協力の意思表示があった人に対してインタビュー調査（58名）を行い、外国籍市民とつながりがある日本人や、アンケート調査に回答しにくいと考えられる人に対して属性別ヒアリング調査を行った。

図11 武蔵野市に住む外国籍市民の国籍・地域・年齢

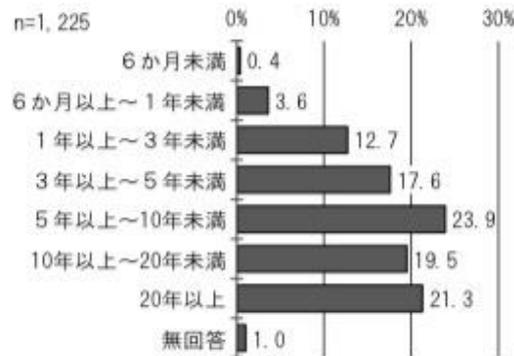


出典 「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushogaiyou.pdf)
[\(musashino.lg.jp\)](https://www.musashino.lg.jp/)

外国市民の年齢は、20代から30代が特に多く、半数以上を占めている。また、国籍や地域の割合から、調査対象者と回答者の構成比率はほぼ一致している。

図12 武蔵野市外国籍市民の居住年数

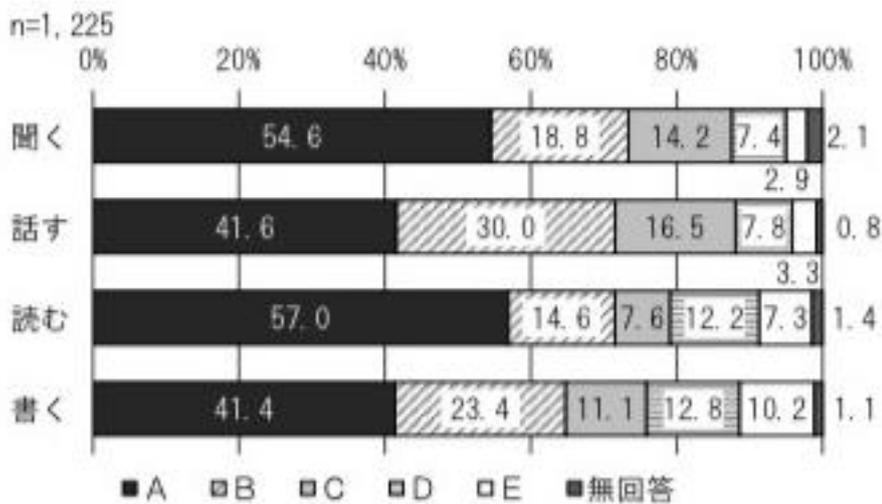
⑤ 居住年数 (SA)



出典 「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushogaiyou.pdf)
([musashino.lg.jp](https://www.musashino.lg.jp))

5年以上～10年未満が最も多く、その次が20年以上、10年以上20年未満と続く。このことから、武蔵野市は居住年数が短い期間と長い期間のどちらもいるということがわかる。

図13 日本語習得状況1



出典 「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushogaiyou.pdf)
([musashino.lg.jp](https://www.musashino.lg.jp))

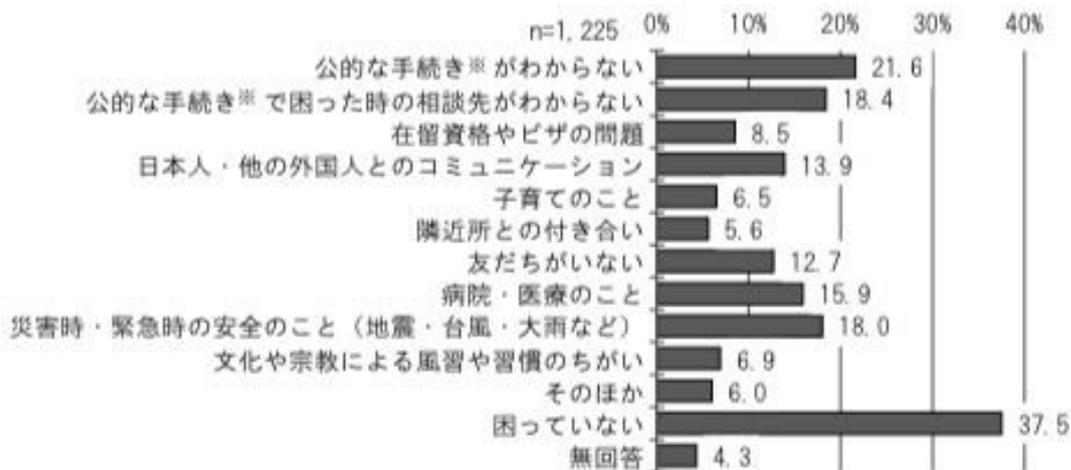
図14 日本語習得状況2

	A	B	C	D	E
聞く	ニュース、ドラマの内容を理解できる	相手の言うことは大体理解できる	相手がゆっくり話すことは理解できる	単語だけ聞き取れる	ほとんど聞き取れない
話す	自分の言いたいことが問題なく話せる	自分の言いたいことが大体話せる	簡単な日常会話ができる	自己紹介、決まったあいさつ、単語なら言うことができる	ほとんど話せない
読む	市役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、理解できる	市役所や学校、職場からの手紙やお知らせを読んで、少し理解できる	新聞・雑誌の広告やチラシ、駅の時刻表や案内板を見て、欲しい情報がとれる	絵のついた簡単な指示（例：ごみの捨て方、料理の作り方）がわかる	ほとんど読めない
書く	報告書やレポートで用いる文章を書くことができる	自己紹介や日常生活を伝える文章を書くことができる	まわりの人に伝える簡単なメモなどを書くことができる	名前や国名、住所などが書ける	ほとんど書けない

出典 「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushogaiyou.pdf)
([musashino.lg.jp](https://www.musashino.lg.jp))

日本語習得状況は、こうもくのAとBを合わせて計算すると、ニュース・ドラマの内容を理解できたり、相手のいうことは大体理解できる人は73.4%、自分の言いたいことが問題なく話せる、また、大体話せる人は71.6%、市役所や学校、職場からのお知らせを読んで理解できる、また少し理解できる人は71.6%、報告書やレポートで用いる文書、または自己紹介や日常生活を伝える文章を書くことが出来る人は64.8%であった。

図15 生活の中で不便を感じること・困っていること

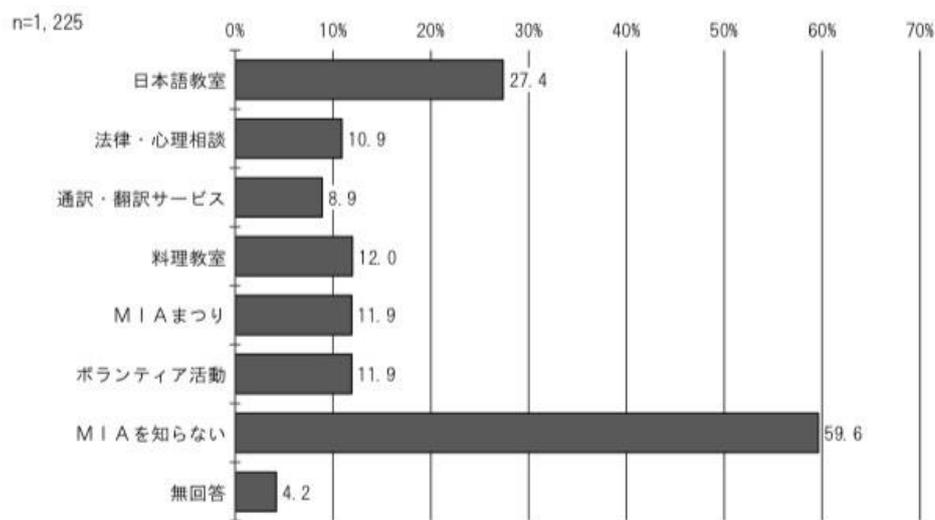


※公的な手続き：学校、幼稚園、保育園、健康保険、病院、税金、年金、ごみの出し方のこと。

出典 「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushogaiyou.pdf)
([musashino.lg.jp](https://www.musashino.lg.jp))

困っていないと回答した人が37.5%と最も多いが、公的な手続きがわからない、公的な手続きで困ったときの相談先がわからない、災害時・緊急時の安全のことがわからないなど、日常生活で課題とされていることや、命に係わることまで不便や不安を感じている人が約2割もいるということがわかる。武蔵野市も支援を行っているが、それらの支援を必要としている人に対して情報を届けることが依然として課題であるとわかる。

図 16 MIA（武蔵野市国際交流協会）について知っていること



出典「武蔵野市外国籍市民意識調査 報告書」[2022houkokushohonpen.pdf](https://www.musashino.lg.jp/2022houkokushohonpen.pdf)
[\(musashino.lg.jp\)](https://www.musashino.lg.jp/)

武蔵野市国際交流協会については、2-3で述べるが、国際交流から支援活動まで幅広い活動を行っている団体である。広報にも力を入れており、パンフレットも様々な言語のパターンで発行しているが、59.6%の外国籍市民が知らないということが分かった。また、武蔵野市国際交流協会の活動内容としては、日本語教室というイメージが最も高いということも分かった。武蔵野市において、日本人の知り合いが欲しい人は50.0%、地域の人の役に立ち活動がしたい人は41.3%いる。武蔵野市国際交流協会では、そのどちらも達成できるイベントや取り組みが行われているため、より知名度を上げていくことが課題であるとわかった。

(4) 武蔵野市での課題～住民の声～

武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）中間のまとめに対するパブリックコメントは、12人から85件の内容が寄せられていた。その中で、複数人が武蔵野市国際交流協会（MIA）について知らない人が多いことに対して問題意識を持っていた。筆者が武蔵野市国際交流協会インタビュー調査を行った際は、広報に力を入れているという調査結果であった。しかし、現状では過半数が活動を知らないということに対しては、住民からも厳しい指摘があるのが現状である。情報を誰に届けたいのか、誰に届いているのかということ把握し、一方通行ではなく、双方向のやり取りがある広報活動が必要であるのではないかと考える。また、意見の中には、多文化共生に力を注ぐことに関して積極的な意見だけでなく、理解が難しいという意見もあった。パブリックコメントを募集することで、

意見の偏りがなく、様々な考えを持つ市民がいることを改めて知ることができる。そのため、市民の声を聞くということは、その地域を創っていくうえで重要なことであり、理解が難しい人に対してどのような活動をするべきか、推進プランの中でこれから具体的な提示があることを期待する。

2-3. NPOの取り組み

多文化共生に関連する取り組みを行っている団体は多くあるが、その中でも、日本人と在留外国人の両者が共に多文化共生の地域づくりができるような活動をしている武蔵野市国際交流協会に2022年11月18日インタビュー調査を行った。

(1) インタビュー調査の目的

本調査の目的は、大きく二つある。一つは、国や自治体など、大きな組織が取り組む多文化共生だけではなく、より一人一人ができることを知るためである。二つ目は、直接在留外国人との交流や支援活動をしている現場で分かる課題や現状を知るためである。

(2) 公益財団法人武蔵野市国際交流協会(MIA)の概要

1980年10月13日に、国際平和に寄与する開かれたまちづくりを目的に設立された。主な活動内容は生活支援、コミュニケーション支援、多文化共生の地域づくりの3つに分類される。生活支援とは、外国人のニーズに合った日本語学習支援、多言語による専門家相談、留学生の社会参加の促進などである。コミュニケーション支援とは、多言語による生活情報の提供、法律・医療・行政・教育分野での通訳者の派遣及び翻訳などである。そして、多文化共生の地域づくりとは、むさしの国際交流祭りや市民講座、青年ワークショップなどを通じた地域における国際理解の推進や、国際交流及び国際協力に関するボランティア活動の支援、国際交流及び国際協力に関する地域団体との連携などである。どの活動も、市民主体ということが大切にされ、活動の多くはボランティア中心になっている。

(3) インタビュー調査内容・要点

〈主なインタビュー内容〉

Q1 留学生の社会参加の促進のために、「留学生」むさしのファミリープログラムを事業の一つとされているそうですが、日帰り家庭訪問など、どのように社会参加できるようにサポートされていますか。

A1 留学生と地域の方をマッチングさせるコーディネーターのような役割を担っている。スタッフが中心になるのではなく、地域の方と留学生の関係はそれぞれの関係に任されており、その関係がうまくいくように支えている。

Q2 地域における国際理解推進のためにワークショップや講座を開催されていますが、それらのイベントを通して、市民や参加者の意識の変化などを感じるときがありますか。

A2 身近な外国人について知る、自分事として考えるきっかけになる。

Q3 武蔵野市国際交流協会では、外国人のボランティアも募集されており、母国の文化や言葉についての教室や料理教室など、外国人の方が情報を発信する側として活躍されていることにとっても魅力を感じました。外国人のボランティアが活躍されることで参加者、運営側の両者にあった良いこと、また、難しかったこと、外国人ボランティアを募集されるようになった経緯を教えてくださいませんか。

A3 詳しい経緯は不明であるが、2000年代後半には今の仕組みができていた。スタッフは、外国人の方が何をできるかという視点をもって常に接する。地域の外国人の方に活躍してもらうことで、お互いのことを知ることが出来る。

Q4 在住外国人の方の相談や支援をされている中で、今の日本の制度に対して改善してほしいことなどありますか。

A4 それぞれ専門の方が相談をしているため、回答は難しい。

O5 日本に住んでいるすべての人に対して、多文化共生に向けて考えてほしいこと、知ってほしいこと、行動してほしいことはありますか。

A5 すべての人に関心を持ってもらうことは難しい。興味関心がある人が、少しでも多文化共生に興味関心を持ってほしい。外国の方も日本人と同じように生活をしていることを知ること。MIA という機関の存在を伝える繋げ役になってほしい。

〈要点〉

インタビュー全体を通して、地域住民やボランティアの協力、サポートがあるからこそ活動ができているということが分かった。武蔵野市国際交流協会では、周辺地域の国際交流協会と比較しても様々なイベントや活動が1年間を通して行われているが、企画から運営まで住民や周辺の学校の学生が主体となって行うイベントが多い。武蔵野市という地域は、以前より市民活動が活発な地域でもあるそうであるが、住民主体で活動していこうという気持ちがある住民が多いということは、活動を継続させるために最も重要なことの一つであるということが改めてわかった。また、外国人住民であるが日本で長い間生活をしている人たちの存在が、多文化共生の地域づくりにはとても重要であるということが分か

った。彼らは、地域の人に対して多文化共生への理解を深める役割と、新しく日本に来た外国人たちのサポートの両方を担っている。例えば、自分の故郷の料理を作る料理教室を行ったり、母国の文化を紹介する講座を行うことや、通訳のような役割などである。ボランティアとして、言語サポートの要員として活躍している人材は多いかもしれないが、外国人住民が主体となって何かイベントや講座を行うということに関しては、施設の職員や関わっている住民が、外国人というフィルターをその人を見るときに外すことが出来るからこそできることなのではないかと考えた。このことから、武蔵野市国際交流協会の活動に携わっている人は、外国人住民を共に暮らす外国人として接するのではなく、一人の人間として接している人が多いのではないかと考える。

その一方で、多文化共生の地域づくりに関して興味関心が薄い住民や、批判的な住民もいる。そのような住民たちに対しては、無理に理解をしてもらうということはしないが、少しでも気軽に多文化共生について知ってもらうために、市民講座を行ったり、学校へ出前講座して利する際に楽しく気軽に参加できるテーマを選択し、多文化共生の地域づくりが住民の納得できる形で進むように活動をしている。このことから、住民の意見に寄り添って、それぞれのターゲットに合った活動をする必要があることが分かった。

また、どのようなイベントや活動に関しても、住民が主体であるという意識をもって、職員はサポートに徹底している印象であった。多文化共生などについては、知識を得るための教育ということも必要かもしれないが、住民が自ら理解を深めようとする学習のような形の姿勢を身につけられたのは、職員の住民へのかかわり方も大きく影響しているのではないかと考える。

第3章各分野における多文化共生に向けた取り組み・課題

3-1. 多文化共生教育・学習

多文化共生に関わる教育の問題については、主に2つの部分に着目した。一つ目は、多文化を理解するための教育について、二つ目は、日本語を母国語としない人々の日本での教育・学習についてである。

日本の学校教育では、多文化共生に関する教育について「外国人の人権尊重」という言葉で学んでいる実践記録が多くあった。例としては、全校児童数が352人(平成28年4月1日現在)のうち、61人と全校児童の17%が外国籍の児童であるという福井県の小学校では、トゥカーノ集会というブラジルの国鳥の名前の集会を開き、ブラジルについてクイズやゲームを通して知る機会をつくること、体育大会での2か国語アナウンス、異文化交流による発表、朝の会と帰りの会でのあいさつを3か国語で行うことなど、日常生活の中で様々な取り組みを行っている。また、多文化教育を行う教員に対しても人権について考える研修を行い、児童も教員も足並みをそろえて異文化への理解を深めること、文化は様々なものがあるということを学習している。

中学や高校でも外国人の人権に関して学習をする例はあるが、小学生の取り組みとは異

なり、より勉強をするという色が強い取り組みも多くなっている。小学校と同じように日常に取り入れる仕組みもあるが、講座を年に数回受けることや、交流の前の事前教育など、知識を得る機会が多いことが分かった。また、日本にいる外国人について考えるだけでなく、自らが外国に行き、その地域で過ごすことによって異文化への学びを深めるという取り組みもあった。このことから、地域の特性もあるが、地域によっては異文化理解することが日常の中ではなく、少し特別な場合であると捉えられる学習を行っていることも分かった。その一方で、自分自身が当事者となって、異文化で生活する中でどのような困難があるかなど経験を通じて学ぶということは、自分事として考えられる非常に有効な方法であると考え。また、学校教育での多文化教育に関する課題として、現場に教えらるる教員が不足しているということも課題としている学校もあった。学校の教員は、多文化について専門で学んだことがある人ばかりではないことは理解できるが、このことに関しては、地域の国際交流センターなどで出前講座を行っている場合も多いため、そのような団体と協力をするというのも一つの方法ではないかと考える。また、学校は、教えるという色が強い場面が多いが、人権意識に関してや、多文化共生への理解というものは教えてわかるものではなく、自分で考えてこそわかることも多くある。そのため、教員は自分に専門知識が少なくても、興味を持った生徒たちがより学習をしやすいような環境を整えることや、生徒と一緒に学ぼうとする姿勢も必要であると考え。

二つ目の在住外交人への日本語教育については、様々な自治体や団体で行われている。先ほど例に挙げた福井県の小学校では、学校の取り組みとして日本語指導を行っている。また、子供だけではなく、大人の日本語学習の支援も行われており、例を挙げると、国立市の公民館では生活のための日本語講座が行われている。日本語学習のスタイルは教室ごとに異なるが、国立市の公民館ではそれぞれの日本語能力に合わせた5つのクラスがある。また、日本語を学ぶだけでなく、日常生活で困っていることや友達が欲しいと思っている外国人住民のためのほんごサロンも開催されており、生活に寄り添った日本語学習のサポートが行われている。国際交流関係の施設だけでなく、公民館のような施設でこのような取り組みが行われることにより、国際交流を目的とした住民以外の住民とも関わる機会も得ることができるため、日本語学習を行うことができる場所は限定しないことも必要であると考えた。また、生活に必要な日本語を学習しているということで、言語だけでなく、合わせて地域のルールや文化を合わせて学ぶことが行われているということが分かった。さらに、日常生活の日本語だけでなく、外国人の子どもたちの就学や進学をサポートするための日本語支援など、対象を絞ったサポートしている団体もある。外国人の子どもたちは、言語が理由でトラブルに巻き込まれるたり、地域や学校になじめないという課題を抱えている現状もある。より学習者の希望に合ったに日本語学習を行うためにも、ターゲットを限定した日本語支援サポートも重要であるということが分かった。

3-2. 政治参画

政治参画には様々な方法があるが、本稿では在住外国人の選挙権に注目した。現在の日本では、満18歳以上の日本国民に選挙権が与えられており、知事・都道府県議会議員や、市区町村長・市区町村議会議員の選挙に関しては、その地域に3か月以上引き続き住み続ける住民が対象である。また、選挙には衆議院議員総選挙、参議院議員総選挙、地方選挙（一般の選挙）、特別な選挙など種類も複数ある。このような日本の選挙について、現在外国籍の住民に対しては、どの種類の選挙権も認められていない。一方海外では、オーストリア、イギリス、アイルランドなどは条件付きではあるが、国政選挙への外国人選挙権が認められており、地方選挙に関しては、ベルギー、デンマーク、フィンランド、スウェーデン、ニュージーランドなど、多くの国が居住または永住権取得を条件として外国人に選挙権を認めている。OECD加盟国の中では、日本は外国人に選挙権を含めた参政権を認めることに非常に消極的な国であることが分かった。

日本の在留外国人に対する選挙権については様々な意見もあるが、日本人と同じように生活をしている外国人に対して、政治に参加する権利を認めないということは、これから日本の人口が減少していくと考えられている中で変化していく必要があるのではないかと考える。特に、日本に長い期間共住し、引き続き日本で生活をしていく永住者や、定住者などに関しては、国籍は日本ではないが、日本人と同じように生活をし、税金も納めているにもかかわらず、選挙権を得ることが出来ていない。国籍だけで判断するのではなく、諸外国を参考にし、日本である一定期間生活をしている住民に対しての参政権については考え直す必要があると考える。

3-3. 地域参画

地域参画には地域でのボランティア活動、自治体の活動、地域イベントへの参加など様々な方法がある。しかし、言語の壁や文化の違いから積極的に地域のイベントに参加しにくいことや、説明を理解しにくいという課題がある。そのため、自治体が問題解決や、共に地域で暮らしていくための取り組みを行っている場合もある。例としては、群馬県の外国人住民が多い地域では、町内会や地区行事に関して説明する際の言葉の壁を解決したいという町内会役員の声から「地域での生活に必要なコミュニケーションに役立つ指差し会話集の作成・配付」を行ったことなどが挙げられる。そのほかにも、盛岡市が令和2年1月9日から2月17日までに行った日本国籍市民へのアンケートから、市役所などで、課題に関する資料を配布するなどして、解決に取り組もうとしている例もあった。しかし、このように資料を配布するだけでは不十分であるのが現実問題である。例えば、市役所だけでなく、公民館など近くの他の施設にも相談窓口を設けてほしいという声や、市の多文化共生に取り組んでいる職員や、日本語教室などを行っている学校とも話したいという声同アンケートの中に記載されていた。資料を活用して意思疎通の壁を取り除くことも一つの方法であるが、言葉がわかればその地域の文化を理解できるわけではないため、問題が完全に解決することは難しい。すでに、浜松市や川崎市などでは、外国人住民が地

域で起こっている問題解決に対して話し合う会議が行われている。外国人住民が多い地域だけではなくその他の地域でも、自治体の政策に住民の声を反映させるためにお互いを知る話し合いの機会を設けることが重要であると考える。

その一方で、日本に長く居住している外国人住民は、自分の得意なことを活かして料理教室や民族舞踊の教室、ワークショップなどを開催する側として、地域住民と積極的に関わる機会を自ら作っているケースもある。例えば、武蔵野市国際交流協会に関する「MIA 多文化体験ウィーク 2022～見る、聞く、感じる～」というイベントでは、外国人住民が講師側になり、地域のイベントに参加し、住民と積極的に関わるというケースもある。地域に住む外国人はそれぞれ抱えている課題も異なり、外国人住民は常にサポートされる存在ではないことがこれらの活動を通して分かる。

第4章 多文化共生の地域づくりにおける日本人の役割

まとめ

本稿では、インタビュー調査や様々な団体の取り組みから、日本の多文化共生の現状・課題について言及した。その結果、多文化共生の地域づくりに対しては、現在進行形の地域が多いこと、住民が主体となって取り組むことが重要なこと、外国人もそれぞれ事情が異なり、長い間日本に居住している外国人住民は多文化共生において重要な役割を果たしていることが分かった。これらを踏まえて、住民同士のコミュニケーションの場を創ること、その機会に積極的に参加することが多文化共生の地域づくりにおける日本人の重要な役割の一つではないかと考える。それぞれの自治体が多文化共生推進プランや、外国人支援について取り組む際、住民が実際に抱えている課題を話し合い、それらの意見を自治体に届けることでより、その地域に合った多文化共生に向けた施策を自治体は提案することが出来るようになると思う。また、住民の意識が高まると、自治体もそれに応えるために積極的に取り組み始めるため、武蔵野市のように特別外国人住民が多い地域ではない地域であっても、多文化共生の地域づくりに取り組むきっかけになるのではないかと考える。学校教育の現場で多文化共生教育に関する取り組みが活発になりつつある今、学校で学んだことを大人になって活かしていくサイクルが出来上がることが理想的であると思う。その一方で、参政権をはじめ、在留資格など様々な仕組みについては、国籍を重視することや、外国人を住民として受け入れるような制度ではないという点が課題である。この件に関しては、国の役割として今後検討する必要がある。

【参考文献】

- ・川上郁雄「「インドシナ難民」受け入れ30年を振り返るー私たちは何を学んだのかー」
<http://www.gsjal.jp/kawakami/dat/051126.pdf> (2022年11月1日アクセス)

- ・ 熊本 早苗「多文化共生って、なに？ 一出会う、感じる、気づく、そして、一緒に考え、共につくる」 [10_R1miyako.pdf \(iwate-pu.ac.jp\)](http://www.iwate-pu.ac.jp/~miyako/10_R1miyako.pdf)
- ・ 岡本耕平「多文化共生をめぐるいくつかのキーワードと日本の状況」 [30329286959482CC91BD95B689BB5F89AA967B5F3130303532362E696E6464.pdf \(criser.jp\)](http://www.criser.jp/~okamoto/30329286959482CC91BD95B689BB5F89AA967B5F3130303532362E696E6464.pdf)
- ・ 「第1章 多文化共生社会の形成と日本における取り組みに関する 現状分析」 [200703_kus_01.pdf \(jica.go.jp\)](http://www.jica.go.jp/~kus/200703_kus_01.pdf)
- ・ 川崎市市民文化局「川崎市外国人市民意識実態調査報告書〈概要版〉」 <https://www.city.kawasaki.jp/250/cmsfiles/contents/0000116/116810/gaiyou-nihonngo.pdf> (2022年11月23日アクセス)
- ・
- ・ 川崎市「川崎市外国人市民意識実態調査報告書 序章」 [s-houkokusyo01.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~s-houkokusyo01.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市「川崎市外国人市民意識実態調査報告書 第I部 集計結果と分析」 [s-houkokusyo02.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~s-houkokusyo02.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市「川崎市多文化共生社会推進ー共に生きる地域社会をめざしてー〈改訂版〉」 [tabunkashishin2015.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~tabunkashishin2015.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市「川崎市外国人市民意識実態調査報告書 第II部 テーマ別考察」 [s-houkokusyo03.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~s-houkokusyo03.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市「川崎市外国人市民意識実態調査報告書 第III部 参考資料」 [s-houkokusyo04.pdf \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~s-houkokusyo04.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市「川崎市プロフィール」 [川崎市：川崎市プロフィール \(city.kawasaki.jp\)](http://www.city.kawasaki.jp/~kian/city_kian_profile.pdf) (2022年11月23日アクセス)
- ・ 川崎市国際交流センター 公益財団法人川崎市国際交流協会 「外国市民に関するデータ」 [川崎に住んでいる外国人 - 川崎市国際交流協会 \(kian.or.jp\)](http://www.kian.or.jp/~kian/city_kian_profile.pdf) (2022年11月23日アクセス)

- ・「外国人住民国籍・地域別人員表」 [gaikokujin202211.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月29日アクセス)
- ・「武蔵野市の概要」 [1 \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月29日アクセス)
- ・武蔵野市「武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）骨子案」 [2shiryo1.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月23日アクセス)
- ・「武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）中間のまとめ（意見募集）」 [draftplan02.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月23日アクセス)
- ・武蔵野市「武蔵野市外国籍市民意識調査 報告書」 [2022houkokushohonpen.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月23日アクセス)
- ・武蔵野市「武蔵野市外国籍市民意識調査報告書 概要版」 [2022houkokushogaiyou.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月23日アクセス)
- ・武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）中間のまとめに対するパブリックコメントと市の対応方針について（案） [4shiryo3.pdf \(musashino.lg.jp\)](#) (2022年11月23日アクセス)
- ・総務省「総務省|選挙権と被選挙権」 [総務省 | 選挙権と被選挙権 \(soumu.go.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)
- ・菅原 真「日本における「定住外国人」の地方選挙権」 [nanho410304_12_sugawara_shin.pdf](#) (2022年12月20日アクセス)
- ・後藤光男、山本英嗣「ニュージーランドの外国人参政権」 [H2_50253.pdf \(waseda.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)
- ・文部科学省「第1章 国際教育の意義と今後の在り方」 [第1章 国際教育の意義と今後の在り方：文部科学省 \(mext.go.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)
- ・文部科学省「外国人の人権尊重に関する実践事例について」 [外国人の人権尊重に関する実践事例について：文部科学省 \(mext.go.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・「外国人の人権尊重に関する実践事例」 [15【福井県】小学校 \(mext.go.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・「令和4年度生活のための日本語講座しおり」 [20220920nihonngokouza.pdf \(city.kunitachi.tokyo.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・国立市ホームページ「生活のための日本語講座」 [生活のための日本語講座／国立市ホームページ \(city.kunitachi.tokyo.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・「外国人の子どもたちの就学を支援する会ホームページ」 [外国人の子供たちの就学を支援する会 \(sfcs.jp.net\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・「外国人児童教育支援プロジェクト|BRIDGE」 [外国人児童教育支援プロジェクト | BRIDGE \(meikoglobal.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・群馬県企画部外国人活躍推進課「外国人の受け入れ・強制に関する取り組み事業例」 [外国人の受け入れ・共生に関する取組事例集 \(pref.gunma.jp\)](#) (2022年12月20日アクセス)

- ・飯田市ホームページ「【提言】外国人と自治会との関わり方について」 [【提言】外国人と自治会との関わり方について - 飯田市ホームページ \(iida.lg.jp\)](#) (2022年12月22日アクセス)

- ・「町内会・自治会と外国籍市民に関するアンケート」 [kekka2.pdf \(city.morioka.iwate.jp\)](#) (2022年12月22日アクセス)

- ・公益財団法人 日本国際交流センター「コロナ禍で試される外国人住民への対応 ―新型コロナウイルス感染症拡大による外国人住民への影響についての自治体アンケート調査― 報告書(概要版)」 https://www.jcie.or.jp/japan/wp/wp-content/uploads/2020/08/JCIE_Survey_2020_summary.pdf (2023年1月25日アクセス)

- ・稲葉 佳子「日本における外国人居住の構図と諸課題 ～多文化共生における居住施策という視点から～」 [_pdf \(jst.go.jp\)](#) (2023年1月25日アクセス)

- ・講座 グローバル化する日本と移民問題 第Ⅱ期 第5巻
移民をめぐる自治体の制作と社会運動 駒井 洋 監修、編著

2004年9月25日 初版第1刷発行 株式会社明石書店